

2023年3月29日

旧優生保護法に基づく強制不妊手術に関する札幌高裁判決について

国民民主党

旧優生保護法に基づく強制不妊手術に関する問題に関して、昨年のお阪・東京両高裁判決の後、今年に入ってから、各地の地裁判決や札幌・大阪高裁判決において、いずれも、旧優生保護法の違憲性・国による加害行為及び被害の重大性を明確に指摘し、国の損害賠償責任を認める判決が言い渡されました。

現在、札幌高裁判決に対する最高裁の上告期限が3月30日に迫っており、国民民主党は政府に対して、高裁判決に上告することなく、判決を確定することを求めます。

原告をはじめ、被害に遭われた当事者の方々は高齢化しており、法的賠償や差別の解消といった一刻も早い優生保護法問題の解決が必要になります。

国民民主党は改めて、政府に対して、優生保護法問題の被害当事者と面談し謝罪する場を設けること、そして、早期の司法解決を図るべく原告団及び弁護団との間で基本合意の締結に向けた協議をすみやかに開始することを強く求めます。

最後に、党として優生保護法問題の全面的解決に向けて全力で取り組んでいくことを誓います。

以上